

平成19年度 第3回企業倫理委員会 議事概要

1. 日 時 平成20年3月7日（金） 15:00～17:00
2. 場 所 中国電力株式会社 本社12階特別会議室
3. 出席者 別紙「企業倫理委員会出席者」のとおり
4. 議事要旨

【委員長あいさつ】

- 先般の第2回委員会では、主に、再発防止対策の実施状況について貴重なご意見をいただいた。これらのご意見を踏まえ、取締役会から5項目の具体的な検討指示が出ており、本日の委員会では、その5項目について対応状況を説明し、議論していただく。
- 信頼回復・企業再生に向けては、前回の委員会が行われた11月に、施策の柱の一つである「コンプライアンス強調月間」を実施した。この月間を中心として、役員の事業所訪問、各種コンプライアンス研修、ルールに関する職場での話合い等を行い、一連の不適切事案から得た教訓について、改めて認識を共有化するとともに、コンプライアンス意識の浸透と「3つの行動」の定着を図ってきた。
また、2月1日には、本社部門の再編成をはじめ多くの再発防止対策を実行に移したところであり、これまで企業再生プロジェクトが主要な役割を果たしてきた信頼回復への取り組みを担う組織として「コンプライアンス推進部門」を新たに設置している。
本日は、これら前回報告以降の再発防止対策実施状況に加え、来年度の取り組みについても報告させていただき、ご意見を賜りたいと考えている。
- また、本日は、グループ企業における不適切事象の防止策、企業倫理委員会構成の見直しについても、有用なご意見をいただきたい。
- 本委員会は、社会的要請の受信を大きな目的としている。前回の委員会に続き、社外委員の方々の意見を中心に運営していきたいと考えているので、忌憚のないご意見を頂きたい。

【1. 信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策の実施状況について】

(1) 第2回企業倫理委員会意見への対応状況について

第2回企業倫理委員会意見への対応状況について説明した後、対応状況の妥当性、社会的受容性について議論を行った。

<主な意見>

- 前回の委員会意見を踏まえた取締役会指示事項に対して、真正面から取り組み、地に足がついた対応が進められている。

- ルール・マニュアルに関する業務点検を3ヶ月に延ばして実施した結果、職場から多数の意見が出されているが、現場第一線の社員の意見がルール見直しに反映されるということで、社内ルールを守るための確実な対策となる。現場の意見を前向きに受け止め、どこをどう改めればよいのかしっかり見極めて、きちんと対応して欲しい。

社会の変化もテンポが早く、規則・ルールもそれに見合っただ変えていく必要があるので、こうした活動は一過性のものとせず、継続的に取り組んで欲しい。

- 「上司指示への従属」に関する対策は、率直に話し合える上司・部下の関係作りが一番の基本となる。上司の意識改革のための研修だけでなく、うまくいっていない事象こそ部下から素早く報告が上がってくるような職場風土を醸成し、そのような部下をきちんと評価していく必要がある。
- 原子力部門の「安全文化醸成」については、同業他社、異業種との交流などを積極的に進めており、評価できる。参考になる他社事例は多くあるので、火力・水力部門も含め、今後とも異業種との交流を進めていただきたい。
- 再発防止対策の今後の進め方に関連するが、今後は「慣れ」と「行き過ぎ」が課題になる。「慣れ」については、マンネリ化や風化につながらないよう社員意識の変化を把握しながら、研修の内容・やり方を変えるといった対応も必要である。また、「行き過ぎ」については、上司従属への対策が上司の指揮・監督権限と衝突する可能性もあるので、必要により調整していかなければならない。

<委員長総括>

- 第2回委員会での意見を踏まえ取締役会から検討を指示された5項目について、各再発防止対策に適切に反映されているとの評価をいただいた。
- 一方で、コンプライアンス最優先の取り組みを一過性で終わらせることなく、継続的に定着させていくためには、社員意識の変化を把握しながら適切に対応していくことが必要であるといった今後の課題についてのご意見もいただいた。
- 社会の変化への迅速かつ的確な対応が求められており、井の中の蛙にならないよう対応していきたい。

(2) 再発防止対策の実施状況について

再発防止対策の実施状況について説明した後、その評価も含め、妥当性、社会的受容性はどうかという観点から、議論を行った。

<主な意見>

- 再発防止対策は、全て実施段階に移行し、完了したものも増えており、着実に進められていると評価できる。これらの取り組みが風化していかないよう絶えざる点検と検証が必要である。社員意識調査については、社員の意識を覚醒させる手段としても有効であり、毎年でなくても継続していくことが大切である。

- 委託・請負業務について、社員による現地確認、第三者機関によるサンプル測定等を実施したことは非常に良いことである。委託先が固定化されると慣れや緩みも生じてくるので、今後も定期または臨時にクロスチェックするような仕組みとすれば、委託・請負先の意識変革にもつながると考える。
- 原子力関係のアクションプランは、QMS高度化施策として、品質保証総括組織の設置、文書体系化の見直しが行われ、また、予防保全5カ年計画の策定にあたり、現場の意見を正面から受け止めているなど大変評価できる。
- 再発防止対策についての内部監査部門による評価も適切に行われている。その要望事項としてあげられた対策の要則類への落とし込みは重要なポイントであり、適切に改定していくこと、社員が常に最新のものを見られるようにしておくことが必要である。

<委員長総括>

- 再発防止対策の実施状況については、完了となったものが増え、その他についても全て実施中となるなど順調に進捗しており、より実効性を高める観点からのご意見をいただいた。また、原子力発電設備に係るアクションプランについても、原子力品質保証活動（QMS）の高度化計画をはじめ着実かつ適切に実施されているとの評価をいただいた。

(3) 来年度の取り組みについて

来年度の取り組みについて説明し、継続実施の判断基準も含め、妥当性、社会的受容性はどうかという観点から、議論を行った。

- 平成20年度に、順次各施策の日常業務への定着化を図っていくという考え方およびその判断基準は妥当である。ただし、日常業務への移行が形式的にならないように、また、移行する各施策がマンネリ化しないようにしていくことが重要である。
- 各種施策を継続して展開し、その効果が実感できるようになれば、社員のやらされ感は減り、納得度は上がっていくと考えられるが、少数意見に対しても、引き続き、前向きに対応していくことが肝要である。
- 取り組みを継続することで目標を達成する施策は、これからが重要となるため、検証部会の解散については、十分な検討を行ったうえで判断していく必要がある。

<委員長総括>

- 来年度の取り組みについては、順次日常業務への定着化を図っていくという考え方・判断基準について理解が得られたものの、日常業務への移行が形式的にならず、さらにはマンネリ化しないようにとのご意見もいただいております。検証部会の扱いも含め、いただいたご意見を十分に踏まえた対応が必要と考える。

【2. グループ企業における不適切事象の防止策について】

先般判明したグループ企業役員に関する不適切事象について、グループ企業におけるコンプライアンス経営推進の観点から、防止策について議論した。

<主な意見>

- グループ企業役員についても、中国電力の役員と同様に、コンプライアンス経営の誓約や任期の短縮を検討していく必要がある。
- グループ企業役員のコンプライアンス意識をより高めていくため、就任時および在任中の教育を充実させていく必要がある。
- グループ企業のトップについては、中国電力役員が兼務することも考えられるが、責任ある経営の観点からは、専任体制とすることが適切である。
- どんな対策を講じても不適切事象は起こり得るので、発生した場合の対応体制についても検証しておくことが大切である。

【3. 企業倫理委員会構成の見直しについて】

企業倫理委員会構成の見直しについて、資料2にもとづき、議論した。

<主な意見>

- 社外委員からの活発な意見や提言を期待して社内外同数の委員構成にするという見直しの趣旨は理解できる。
- 議論を深める観点からは、事業本部長や部門長などが説明者あるいはオブザーバーとして出席できるようにすることが適切である。

以 上

(添付資料)

別 紙「企業倫理委員会出席者」

資料1「信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策の実施状況について」

(参 考) 再発防止対策の具体的行動計画

(分 冊) 原子力発電設備アクションプラン全体の進捗状況

資料2「企業倫理委員会構成の見直しについて」